

第7 築地まちづくり

1. 築地まちづくり方針の位置づけ

平成 30 年 10 月、豊洲市場が開場し、西側に浜離宮恩賜庭園、東側に晴海通りに挟まれた、約 23ha という大規模な敷地（旧築地市場跡地）が創出された。

都心のまたとないロケーションにあること、浜離宮恩賜庭園や銀座、隅田川、そして食文化など、この地が有する多くのポテンシャルを生かし、その魅力と付加価値を高め、東京の持続的成長につながる、新たなまちづくりを行っていく必要がある。

平成 30 年 5 月に、外部の有識者から成る築地再開発検討会議により取りまとめられた「築地まちづくりの大きな視点」を踏まえ、平成 31 年 3 月に築地のまちづくりの将来像や方向性、進め方を示した「築地まちづくり方針」を策定した。また、令和 4 年 3 月には、事業者募集に向けた具体的な条件等を示した「事業実施方針」を公表した。さらに、令和 4 年 11 月に「築地地区まちづくり事業」事業者募集を公表、その後審査を重ね、令和 6 年 4 月に事業予定者を決定した。加えて、令和 7 年 3 月に事業者及び事業者構成員との間で、基本協定を締結した。

今後、民間の力を活用しながら、当地区のまちづくりを推進することとしている。

当地区の再開発を進めるに当たっては、周辺地域の付加価値の向上、東京全体としての価値の最大化を図るため、時間軸を意識し、大規模な土地のポテンシャルを最大限に引き出し、周辺との相乗効果や機能分担を図りながら、適切に整備していくことを想定している。

その際、ゾーン区分も踏まえ、民間の活力や創意工夫を最大限活用しながら、整備を進めていく必要がある。

築地地区まちづくりの本格的整備に先立って、旧跡に指定されている浴恩園などがあつた当地区において、埋蔵文化財調査、土壌汚染調査等を戦略的に進めている。